

## 令和6年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

|           |   |
|-----------|---|
| 会 議 名     | 令和6年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会   |
| 開 催 日 時   | 令和6年10月2日（水） 午後2時00分から午後2時30分まで   |
| 開 催 場 所   | 愛西市役所 南館1階 会議室1-4   |
| 出 席 者     | 別紙のとおり  |
| 欠 席 者     | 0 人   |
| 協 議 事 項 等 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. あいさつ</li> <li>2. 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛西市国民健康保険税の見直しについて</li> </ul> </li> <li>3. その他</li> </ol> |
| 公開/非公開の別  | 公開  |
| 非公開の理由    | —   |
| 傍 聴 人 の 数 | 0 人   |
| 会 議 資 料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員名簿</li> <li>・配席図</li> <li>・会議次第</li> <li>・資料1</li> <li>・資料2</li> <li>・資料3</li> <li>・資料4</li> </ul>                    |
| 審 議 経 過   | 別紙のとおり  |

愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

| 役 職    | 氏 名    | 推 薦 母 体    | 備 考 |
|--------|--------|------------|-----|
| 会 長    | 飯田 十志博 | 情報公開審査会    |     |
| 会長職務代理 | 中村 文子  | 婦人会        |     |
| 委 員    | 浅野 万里代 | 民生児童委員協議会  |     |
| 〃      | 田中 光義  | 農業委員会      |     |
| 〃      | 後藤 直史  | 保険医代表      |     |
| 〃      | 後藤 正成  | 〃          |     |
| 〃      | 加藤 俊樹  | 歯科医代表      |     |
| 〃      | 安井 久   | 薬剤師代表      |     |
| 〃      | 加賀 和彦  | 佐屋地区被保険者代表 |     |
| 〃      | 横井 美正  | 立田地区 〃     |     |
| 〃      | 野口 基雄  | 八開地区 〃     |     |
| 〃      | 梶浦 秀義  | 佐織地区 〃     |     |

事務局

| 役 職           | 氏 名   | 備 考 |
|---------------|-------|-----|
| 保険福祉部長        | 田口 貴敏 |     |
| 保険福祉部参事       | 高松 潤也 |     |
| 保険福祉部保険年金課長   | 後藤 真治 |     |
| 保険福祉部保険年金課長補佐 | 石原 祐子 |     |
| 保健福祉部保険年金課主任  | 横井 成典 |     |

## 審議経過

| 発言者 | 内容（概要）  |
|-----|---|
| 課長  | <p>皆様こんにちは。</p> <p>時間少し前ではございますが、おそろいになられましたので始めさせていただきますと思います。</p> <p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから「令和6年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催させていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>本運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当しますので、公開が原則となっております。</p> <p>会議録は市のホームページにて公開をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>なお本日の傍聴者はありませんでした。</p> <p>また、本日の欠席者はなく、愛西市国民健康保険運営協議会規則第5条に規定する定数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは次第に沿って会議を進めさせていただきますが、その前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p><b>【配布資料の確認】</b></p> <p>では続きまして、次第1. 会長より「あいさつ」を頂戴いたします。会長よろしく願いいたします。</p> |
| 会長  | <p>会長の飯田です。</p> <p>まだまだ暑さの厳しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議題ですが、「保険税の見直しについて」でございます。よろしく願いいたします。</p>   |
| 課長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして次第2. 「議題」に移らせていただきます。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、「愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>  |
| 会長  | <p>それでは規定により議長を務めさせていただきます。</p> <p>よろしく願いします。</p> <p>はじめに、本日の議事録署名者の指名をいたします。</p> <p>田中 光義委員と野口 基雄委員を議事録署名者に指名しますのでよろしく</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>お願いします。</p> <p>なお、議事録につきましては要点記載としますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>(1)「愛西市国民健康保険税の見直しについて」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>保険年金課の石原と申します。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>私の方から「愛西市国民健康保険税の見直しについて」ご説明します。</p> <p><b>【愛西市国民健康保険税の見直しについて説明】</b></p>                                     |
| 会長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から、1年おきの場合と毎年上げる場合とでご説明がありました。</p> <p>何かご意見ご質問等がありましたら挙手をお願いします。</p>   |
| 委員  | <p>「資料3は1年おきに税率改正となっているので、令和9年は8年と同じ額、令和10年にはまた大きく上がるということだと思いが、それ以降はどうなるか。</p>  |
| 課長  | <p>令和10年に県の標準税率に迫いつきますので、それ以降につきましては毎年、県の標準税率に従って改正していくことになると考えております。</p>  |
| 委員  | <p>資料3・4の中に令和9年10年がないので、最終的にどこまで上がるかがわからず少し心配している。</p>   |
| 課長  | <p>今回示させていただきましたモデルケース等ですが、令和7年につきましては、毎年税率を変える方の案に決まれば資料4の税率で概ねよいのではないかと考えております。</p> <p>令和8年以降の税率を決める際にはあくまで現在の令和10年の見込に対して調整していくことになるため、あまり先のケースになると実際と目標が乖離してしまいますので、令和8年分までで資料3・4を作成しました。</p> <p>現在の推計でいきますと令和7年8年と同じように、資料3の場合、令和10年には令和8年からそれぞれ20数パーセント、資料4の場合毎年10数パーセントずつ税率が増えていくと考えていただければと思います。</p> |
| 委員  | <p>了解しました。</p>   |
| 会長  | <p>資料1・2の調定額(一人当たり)をみれば大体の金額がわかるということでは</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>よいか。</p> <p>そうですね、資料1の調定額（一人当たり）の金額ですと、令和10年度には15万7,767円となります。</p> <p>ただし人数で割った平均額ですので、世帯の状況によってはこの金額ではありませんが、平均ではこの金額という想定です。</p>  |
| 委員  | <p>1年おきだと増加率が多いので市民の皆さんからの声が出るような気がしている。</p> <p>最終的には税率を上げていかなければならないことはどうしようもないと思うが、段階を踏んだほうがよいのか、1年おきで大きく上げたほうがよいのか。市民からもなぜここまで急激に上がったのかという声は出ると思う。どちらにせよ声は出ると思うが。</p>   |
| 委員  | <p>各家庭に国民健康保険税の負担感がどれくらいあるかというシミュレーションを出してもらっていると思うが、最近の診療報酬の改定を見ると、実際の給付を選定医療にして今まで出ていたお薬をそのまま出すとすると、10月1日からは一部自費での支払いが必要となる選定療養の制度ができた。</p> <p>これで窓口での自己負担が更に増えることになった。</p> <p>税率の増加以上に家庭に対するインパクトが大きいように感じられる。</p> <p>今までにはなかった混合診療（自費のものと保険を一緒にやること）がこれからもどんどん進むのではないかと思う。</p> <p>高額医療の中にも自費の項目が増えていくのではないか。</p> <p>保険税が増えても自己負担の3割で医療がすべてカバーされていけば納得がいくかもしれないが、実際は保険税が増えても医療すべてがカバーされないの、負担感はもっと大きいと思う。</p> <p>だから窓口での自己負担が増える部分も含めたシミュレーションを出してもらったうえで判断したほうがよいのではないか。</p> <p>ただ、市独自でどうこうできる話ではないので、税率の改正については毎年上がっていく方が上がったり上がらなかったりするよりも疑問は少ないような気はする。</p> |
| 会長  | <p>他にご意見はありますか。</p> <p>今日どちらか決めなければならないのか。</p>   |
| 課長  | <p>実際に令和7年度に税率を上げるとなると12月議会にかけさせていただいて、周知の期間を設けたいと思っておりますので、できれば今回お願いしたいと思っております。</p>  |
| 会長  | <p>皆さんのご意見はどうでしょうか。</p>  |

|    |  |
|----|--|
|    | <p>個人の意見を言えば、毎年改正の方がショックが少ないように思う。<br/>最終的には令和10年に県の標準保険料率に追いつくという結果は同じである。</p> <p>事務局としてはどうか。</p>         |
| 課長 | <p>事務局といたしましては、激変緩和の面からも、また将来への負担が少ないということを考えますと、資料2・4（毎年改正）の方でお願いしたいと考えております。</p>                         |
| 会長 | <p>特にご意見がなければ毎年改正ということでどうか。</p> <p>どちらにせよ税率が上がることに対する抵抗があることは確か。<br/>抵抗感を少しでも和らげるのは毎年改正の方かなという気はする。</p>    |
| 委員 | <p>市民からの声がかかることは覚悟してもらわなければならない。</p>   |
| 課長 | <p>そうですね。</p>  |
| 会長 | <p>他にご意見があればお願いします。<br/>この協議会としては事務局案の毎年改正するという事でよければ挙手をお願いします。</p>  |
| 委員 | <p>(挙手全員)</p>  |
| 会長 | <p>挙手全員でございます。<br/>よって愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条第2項に基づきこれを可決とします。<br/>続きまして、次第3.「その他」について事務局から何かありますか。</p> |
| 課長 | <p>次回の開催でございますが、2月頃を予定しております。<br/>開催のご案内を、1か月前を目途に皆様に郵送させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>                        |
| 会長 | <p>以上で本日の議事は全て終了しました。<br/>ありがとうございました。</p>   |
| 課長 | <p>以上をもちまして、令和6年度第2回愛西市国民健康保険の運営に関する協議会を終了いたします。<br/>委員の皆様、ありがとうございました。</p>                                |